

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2808

商工会議所名：相生

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	アクサ生命の健康習慣アンケートを活用。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	会議所で予約し、全職員定期健康診断を受診。
②受診勧奨に関する取り組み	○	定期健康診断等の結果、再検査や精密検査が必要とされた従業員に対して個別に声かけ・面談等を行い受診を促している。また、定期健康診断にがん検診等の任意検診の受診がオプションとして付加できる医療機関で実施している。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	全職員に月一回健康をテーマにした情報を提供している。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度を設けている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	社員旅行や夕食会等のイベントを開催している。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	両立支援に関する相談体制や対応手順を整備している。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	協会けんぽの保険指導を全職員に実施。会議所にて勤務時間内に開催。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリの提供、カロリー記録等のサポートを実施している。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	館内での階段使用を奨励している。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診・検診を就業時間に実施している。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	-	
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスについての外部相談窓口の活用及び周知を行っている。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種を受ける際に就業時間認定を行っている。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響について職員に健康冊子を配布し教育を行っている。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内は灰皿を撤去し禁煙。敷地屋外は喫煙所を設置。